

# エコアクション21 環境経営レポート

対象期間 2020年4月～2021年3月



明倫運輸株式会社

発行日 2021年 10月 21日

改定日 2021年 12月 9日

# 目 次

I、取組対象組織・活動の明確化	
1)、組織概要に関する情報	1ページ
II、対象範囲	2ページ
1)、組織図・役割と責任・権限	3ページ
2)、許可内容・許可一覧	4ページ
3)、保有車輛	5ページ
4)、処理フロー	6ページ
5)、保有施設	6ページ
6)、資格者	6ページ
7)、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬・産業廃棄物中間処理実績	7ページ
III、環境経営方針	8ページ
IV、環境経営目標	9ページ
V、環境経営計画	10ページ
VI、運用期間の目標と実績	11ページ
VII、環境経営計画及び取り組み結果とその評価と次年度の取り組み	12ページ
VIII、環境関連法規等への違反、訴訟等有無	13ページ
IX、代表者による全体評価と見直しの結果	13ページ

## I、取組対象組織・活動の明確化

### 1) 組織概要に関する情報

- 1、事業所名 明倫運輸株式会社
- 2、代表者名 代表取締役 中村 吉之
- 3、所在地
- 本社  
 藤前営業所 (本社住所と同じ)  
 (物流部・倉庫部)
- 〒455-0855  
 愛知県名古屋市港区藤前三丁目611番地(登記簿上)  
 TEL 052-301-2281 (床面積: 5,000.62㎡)  
 FAX 052-301-2283
- 岐阜営業所
- 〒501-2104  
 岐阜県山県市大字東深瀬字針崎712-1  
 (床面積: 857.00㎡)
- 環境事業部  
 (事務所)  
 名和工場
- 〒476-0002  
 愛知県東海市名和町五番割3番地の1 (床面積: 3459.43㎡)  
 TEL 052-604-7611  
 FAX 052-604-7755  
[ホームページ http://www.meirin.com](http://www.meirin.com)
- 浅山第一工場
- 〒476-0006  
 愛知県東海市浅山三丁目210番地 (床面積: 440.93㎡)  
 TEL 052-603-2205  
 FAX 052-603-2205
- 浅山第二工場
- 〒476-0006  
 愛知県東海市浅山三丁目204番地 (床面積: 333.74㎡)
- 4、環境管理責任者  
 責任者氏名 営業課長 中村 守男  
 TEL 052-604-7611  
 FAX 052-604-7755  
[E-mail:mkc-a2@meirin.com](mailto:mkc-a2@meirin.com)
- 5、資本金 1000万円
- 6、設立 昭和44年5月14日
- 7、事業内容 産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業  
 産業廃棄物処分業(中間処理)・一般貨物自動車運送事業  
 ・倉庫業

### 8、事業規模

活動規模	単位	2017年4月 ~2018年3月	2018年4月 ~2019年3月	2019年4月 ~2020年3月	2020年4月 ~2021年3月
売上高	百万円	1,080	1,170	1,188	1,144
従業員	人	72	70	70	71
床面積	㎡	7,273.47	7,273.47	10,091.72	10,091.72

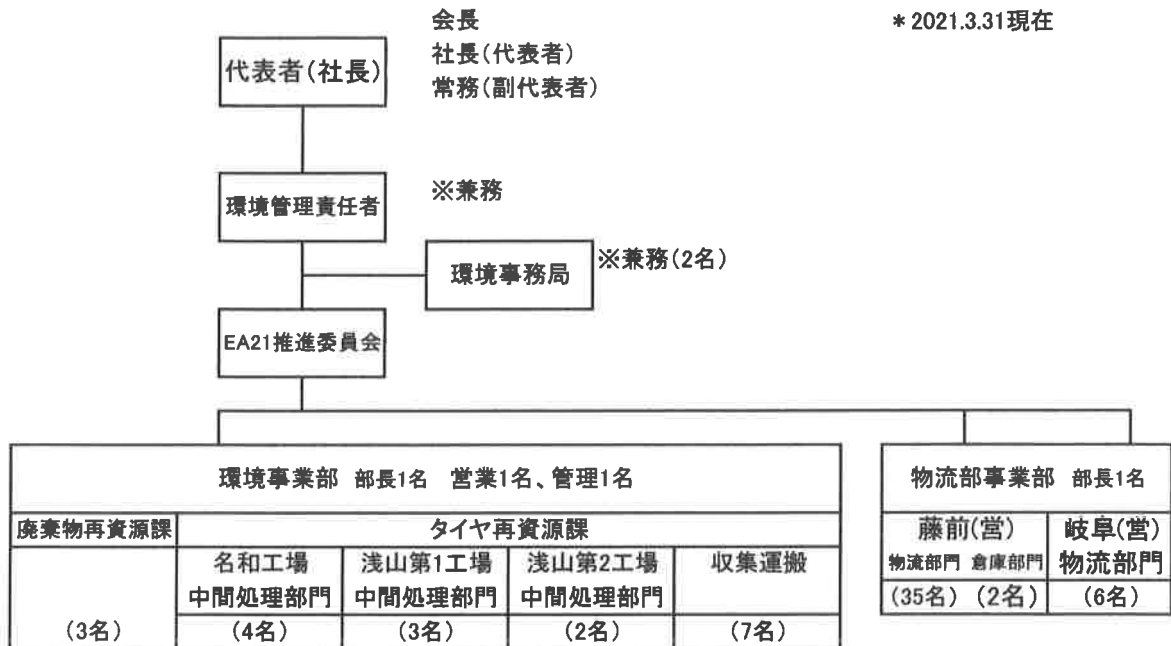
## Ⅱ、対象範囲

本社 藤前営業所 (物流部・倉庫部)	〒455-0855 愛知県名古屋市港区藤前三丁目611番地 TEL 052-301-2281 FAX 052-301-2283	(床面積:5,000.62㎡)
岐阜営業所	〒501-2104 岐阜県山県市大字東深瀬字針崎712-1	(床面積:857.00㎡)
環境事業部 事務所	〒476-0002 愛知県東海市名和町五番割3番地の1 TEL 052-604-7611 FAX 052-604-7755	
名和工場	〒476-0002 愛知県東海市名和町五番割3番地の1	(床面積:3459.43㎡)
浅山第一工場	〒476-0006 愛知県東海市浅山三丁目210番地	(床面積:440.93㎡)
浅山第二工場	〒476-0006 愛知県東海市浅山三丁目204番地	(床面積:333.74㎡)

- ・産業廃棄物収集運搬業
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業
- ・産業廃棄物処分業(中間処理)
- ・一般貨物自動車輸送事業
- ・倉庫業

1) 組織図・役割と責任と権限

\* 2021.3.31現在



役割・責任・権限	
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営の統括責任者</li> <li>経営資源(人員・設備・費用)の準備</li> <li>環境経営方針の策定</li> <li>環境管理責任者を任命</li> <li>代表者による全体の評価と見直しの実施</li> <li>環境経営レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築、実施、管理責任者</li> <li>環境経営目標・環境経営計画の承認</li> <li>環境経営の管理状況(実施状況と結果)を代表者へ報告</li> <li>全社員への周知、教育と訓練</li> <li>環境経営レポートの作成責任者</li> </ul>
EA21推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理システムの策定に関する審議</li> <li>実施計画・活動実施計画及び目的・目標達成の管理報告</li> <li>内外コミュニケーションの審議</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局</li> <li>環境負荷及び環境への取組の自己チェックの実施</li> <li>環境経営目標、環境経営計画書原案の作成</li> <li>環境経営のデータ収集と実績まとめ</li> <li>環境関連法規等とりまとめと遵守状況のチェック</li> <li>環境管理文書・記録の作成と保管</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>環境経営レポートの作成、公表(事務所に備付けと地域事務局への送付)</li> </ul>
各課責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの実施(自部門内・・・以下同じ)</li> <li>従業員への環境方針の周知</li> <li>自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の理解と環境への取組の重要性の自覚</li> <li>自分の役割を理解し、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

2)許可の内容・許可一覧

1 産業廃棄物収集運搬業許可

都道府県	許可の年月日	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	及び陶磁器くず	がれき類	ダスト類(ばいじん)
許可番号	許可の年月日															
愛知県	平成28年1月22日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2320002356	令和7年12月26日	※1※6	※1※6	※6	※2※6	※2※6	※1※3※6	※6	※6	※6	※6	※6	※1※3※6	※3※6	※2※6	
岐阜県	令和1年9月9日	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●
2300002356	令和6年8月20日	※1※3※6	※1※3※6	※3※6	※3※6	※3※6	※3※4※6		※1※3※6	※1※3※6	※1※3※6	※1※3※4※6	※1※3※5※6	※1※3※6	※3※6	
三重県	平成30年9月5日	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●			●
2400002356	令和5年3月21日	※3※7	※3※7	※7	※3※7	※3※7	※1※7			※7	※7	※7	※1※5※7	※7	※3※7	
和歌山県	令和2年6月5日		●	●	●	●	●		●		●	●				
3000002356	令和7年6月4日		※7	※7	※7	※7	※7		※7		※7	※7				
兵庫県	平成30年4月9日						●		●		●	●	●			
2804002356	令和5年4月8日						※1※7		※7		※7	※7	※1※7			
大阪府	平成30年5月8日	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●			
2700002356	令和5年5月8日	※1※3※7	※1※3※7	※1※3※7	※1※3※7	※1※3※7	※1※3※7		※1※3※7	※1※3※7	※1※3※7	※1※3※7	※1※3※7	※1※3※7		
福井県	令和2年7月3日		●				●									
1807002356	令和7年7月2日		※1※3※7				※1※3※7									
福岡県	令和2年10月20日	●	●	●	●	●	●		●			●	●	●	●	●
4000002356	令和7年10月19日	※1※2	※1※2	※1※2	※1※2	※1※2	※1※2※4		※1※2			※1※2※4	※1※2※4	※1※2	※1※2	
滋賀県	令和3年10月28日		●	●	●	●	●		●	●	●	●	●			
2501002356	令和8年10月27日		※1※8※7	※1※7※9	※1※7	※1※7	※1※7	※1※7	※1※7	※1※7	※1※7	※1※7	※1※5※7			
岡山県	令和3年11月15日	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●			
3300002356	令和8年11月14日	※1※2※7	※1※2※7	※1※2※7	※1※2※7	※1※2※7	※1※2※4※7		※1※2※7	※1※2※7	※1※2※7	※1※2※4※7	※1※2※4※7			

※1 石綿含有産業廃棄物を含む

※2 水銀含有ばいじん等を含む

※3 水銀含有ばいじん等を除く

※4 自動車等破砕物を除く

※5 工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く

※6 水銀使用製品産業廃棄物を含む

※7 水銀使用製品産業廃棄物を含まない

※8 無機性汚泥に限る

※9 タールピッチ類を除く



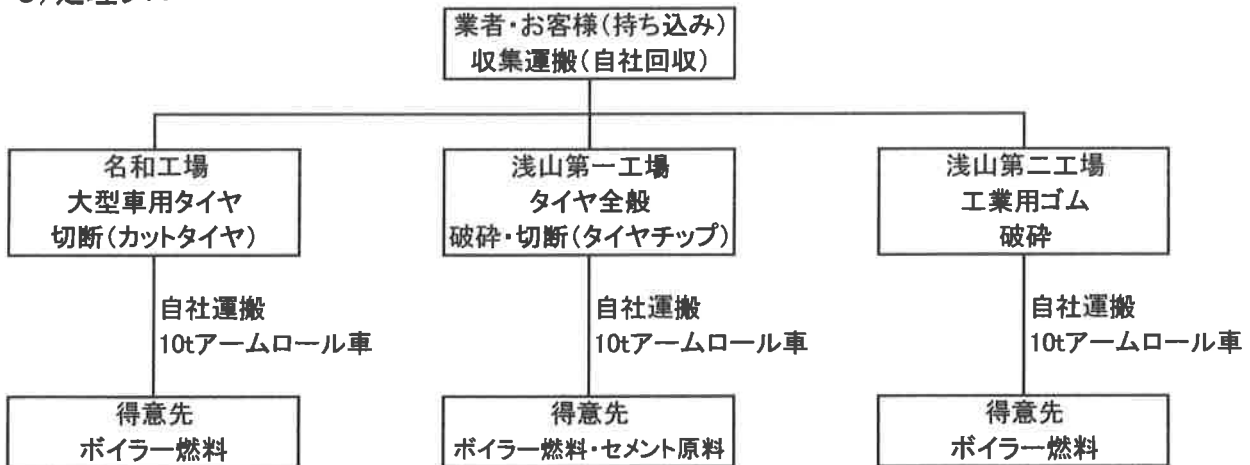
3) 保有車輛(2021年4月現在)

環境事業部	ダンプ車(2トン 土砂禁車輛)	1台
	脱着装置付きコンテナ専用車(4トン)	1台
	脱着装置付きコンテナ専用車(7トン)	1台
	脱着装置付きコンテナ専用車(10トン)	3台
	キャブオーバー(2トン)	1台
	キャブオーバー(4トン)	3台
	キャブオーバー(7トン)	3台
	フォークリフト	6台
	ショベルローダー	2台
	0.25tバックホー	2台
物流部	大型ウイング車	22台
	大型平車	1台
	トレーラヘッド	9台
	キャブオーバー(4トン)	7台

4) 保有施設(2021年4月現在)

破碎機	処理能力 146.72t/日	3台
切断機	処理能力 34.62t/日	6台

5) 処理フロー



6) 資格者(2021年4月現在)

大型	56名
大型特殊	10名
フォークリフト	21名
ショベルローダー	5名
車輛系建設機械	4名
玉掛技能者	3名
ガス溶接技能者	4名
アーク溶接技能者	3名
危険物取扱者	4名
運行管理者	6名
産業廃棄物処理施設技術管理者	1名



7) 産業廃棄物収集運搬・特別管理産業廃棄物収集運搬・産業廃棄物中間処理実績  
 一般貨物自動車輸送業・倉庫業 (2020年度)

産業廃棄物収集運搬量			
廃プラスチック類	14,750t	汚 泥	4,222t
その他	122t		
特別管理産業廃棄物収集運搬量			
廃バッテリー	336t		
産業廃棄物中間処理量			
廃プラスチック類	13,419t		
一般貨物運搬量		倉庫取扱件数	
68,290t		106件	

## 環境経営方針

### 基本理念

私たちは、一般貨物輸送から産業廃棄物の収集運搬・中間処理を通じて地球環境に配慮した事業活動で地球温暖化の防止、自然保護及び循環型社会の形成に貢献していきます。

### 環境方針

1. 環境法規等の遵守  
環境関連法規等、当社が同意するその他の合意事項を遵守します。
2. 二酸化炭素排出量の削減  
電気使用量の削減及び化石燃料の削減として、省エネに取り組みます。
3. 水排出量の削減  
節水に努め、水使用削減に取り組みます。
4. 廃棄物の削減  
廃棄物の排出量削減に取り組みます。
5. 環境配慮に努めます  
環境への意識を向上させるため、社員は本方針を認識し、構築した環境経営システムを有効活用します。
6. 環境管理の推進  
環境方針・目標を全社員に周知し、定期的に見直しを行い、継続的に環境改善活動を推進します。

制定日 2016年4月1日  
改定日 2021年3月31日  
明倫運輸株式会社

代表取締役 **中村 吉之**

#### IV、環境経営目標

環境経営目標は、当社の環境負荷調査結果により、以下のような目標を設定しました。  
 なお、2019年度以前は2017年度を基準値として目標を設定していましたが、2020年度以降も、  
 前年度を基準に目標を設定する仕組みで運用します。

2019年度を基準数値設定とします。

取組み項目	基準値 (2019年度実績)	単位	目標		
			2020年度	2021年度	2022年度
(1)二酸化炭素 排出量削減	1,909,436	kg-CO2	1,890,341 1%削減	187,124 2%削減	1,852,153 3%削減
①電力使用量の削減	155,690	kWh kg-CO2	154,133 1%削減	152,576 2%削減	151,019 3%削減
②軽油の削減	1,749,894	ℓ kg-CO2	1,732,395 1%削減	1,714,896 2%削減	1,697,397 3%削減
③ガソリンの削減 (営業車)	3,852	ℓ kg-CO2	3,852 維持管理	3,852 維持管理	3,852 維持管理
(2)水使用量の削減(上水)	1,337	m <sup>3</sup>	1,323 1%削減	1,310 2%削減	1,297 3%削減
(3)一般廃棄物の削減	965	kg	955 1%削減	945 2%削減	936 3%削減
(4)環境配慮 (エコドライブの実施)	実施	—	実施	実施	実施

※二酸化炭素への換算は、中部電力の数値(調整後排出係数)は0.482KWh/kg-CO2/2015年を使用しています。

※③ガソリンの削減は維持管理としました(目標はおおむね基準値前後)。

※化学物質の使用はありません。

## V、環境経営計画

- 目標：Ⅰ 二酸化炭素排出量の削減  
(全社) (1) 毎月の電気使用量の把握  
(2) 不要な照明は消す  
(3) 冷暖房設定温度の管理(夏26℃、冬23℃)  
(4) 空調設備点検(フィルター清掃:毎月)

- (収集運搬課  
・営業課) (1) 毎月の使用量の把握  
(2) エコドライブの実践  
(3) 燃費の管理  
(4) 車の冷暖房機器の温度管理

- 目標：Ⅱ 廃棄物排出量の削減  
(全社) (1) 毎月の廃棄物処理量を把握  
(2) リサイクル分別の徹底  
(3) コピー用紙の再利用

- 目標：Ⅲ 水使用量の削減  
(全社) (1) 毎月の使用量の把握  
(2) 節水に努める  
(3) 節水表示をする  
(3) 漏水点検(毎月)

- 目標：Ⅳ 環境配慮について  
(収集運搬課  
・中間処理  
・営業課) (1) エコドライブ10の遵守  
(2) 効率的・計画的な収集運搬  
(3) 日常点検の遵守(毎朝全車両)  
(4) デマンド設置により、購入電力の管理

## VI、運用期間の目標と実績

活動期間：2020年4月～2021年3月

環境経営目標	基準値 (2019年実績)	2020年度 目標	2020年度 実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量の削減(1%) (kg-CO2)	1,909,436	1,890,341	1,807,147	104.6% %	○
電力による二酸化炭素排出の削減(1%) (kWh/kg-CO2)	155,690	154,133	158,164	97.5% %	×
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減(1%) (軽油) (ℓ/kg-CO2)	1,749,894	1,732,395	1,646,060	105.2% %	○
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減(1%) (ガソリン) (ℓ/kg-CO2)	3,852	維持管理	2,923	基準値以下 %	○
水道使用量の削減(1%) (m <sup>3</sup> )	1,337	1,323	1,357	97.5% %	×
一般廃棄物の削減(1%) (kg)	965	955	894	106.8% %	○
環境配慮(エコドライブの実施)	—	実施	実施	—	○

※ ○…100%以上    ×…100%未満

## VII、環境経営計画及び取り組み結果とその評価と次年度の取り組み

今回の評価は、2020年4月から2021年3月までを運用期間としている。

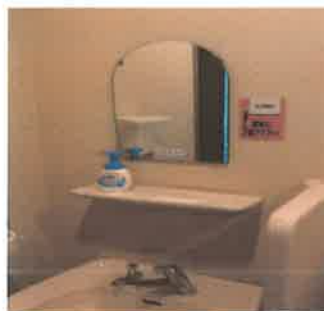
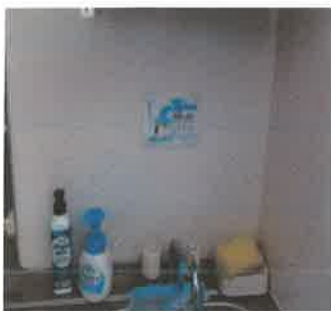
<全体評価>

★ 環境経営計画として、定めた冷暖房管理をしっかり実施したことで、目標を達成できた。また、エコドライブも励行・運行管理を徹底することで達成できました。

★水使用量については、全員で節水に努めました。

★一般廃棄物量については、全員でリサイクル分別に努めました。

★エコドライブの推進については、エコドライブの励行とトラック協会のセーフティラリーを積極的に進めます。



<次年度の取り組み>

※夏・冬場の温度管理については、今までの活動を継続して行います。

※冷暖房設備管理と照明管理は継続実施する。

※運行管理も継続する。

※不必要なアイドリング停止を遵守し継続する。

※ドライブ中は、エコドライブと車両管理を実践する。

※節約ポスターの掲示をする。

※コピー用紙を再利用する。

※分別の周知徹底を継続する。

※収集運搬の効率のためのエコドライブ運転の推進活動をする。

## VII、環境関連法規制等への違反、訴訟の有無

(2021年4月)

### (1)適用となる主な環境法規

- 騒音規制法
- 振動規制法
- 浄化槽法
- 水質汚濁防止法
- 大気汚染防止法
- 廃棄物処理法
- 家電リサイクル法
- 自動車リサイクル法
- 自動車NOx・PM法
- フロン排出抑制法
- 消防法
- 県民の生活環境の保全等に関する条例
- 廃棄物の適正な処理の促進に関する条例
- 東海市火災予防条例

### (2)違反、訴訟の有無

上記環境関連法については、遵守チェック表により、確実に法規を遵守していることを確認しました。

また、過去3年間、関係各機関から特に指摘・指導はなく、訴訟も1件もありませんでした。

## VIII、代表者による全体評価と見直しの結果

2021年10月20日

我々の事業活動の拡大は二酸化炭素排出のジレンマにある中、より効率性を上げるため、事業の計画性や従業員一人ひとりの意識の向上が鍵となる。環境への取り組みのためにコストが増えたとしても、それが競争力となり、顧客から選ばれる要因となるのであれば積極的に環境性能の高い設備や技術を模索して行きたい。結果、業務の安全にも繋がり、企業理念である、「みんなが幸せ」の実現の一助となる。